

# 全国損害保険代理業政治連盟 2021年度 通常代議員会 議事録

【日 時】 2021年3月5日(金) 12:45 ~ 13:40

【会 場】 日本代協会議室

東京都千代田区有楽町1-12-1新有楽町ビル3階321区

上記会議室において、WEB回線およびWEB会議用装置からなるWEB会議システムを用いて、通常代議員会を開催した。

【出席代議員数】 代議員60名(総代議員数60名に対し、2分の1以上である)

\*\*\*\*\*

冒頭、小平高義会長より以下の挨拶があった。「コロナ禍の状況下、全国各地の活発な政連活動に対し感謝。12月末会員数6,306名(通常会員6,291名、協賛会員15名) 会費総額11,818,000円(ガイドラインを818,000円超過)となり、皆様方のご支援に心より御礼申し上げます。会費累積未納額が大きな代協において、さらに金額が累積されており、ガイドライン以上の額を納めている代協が累積未納の代協をカバーしている現状にある。未納額を3年計画で解消すべく昨年度から計画的に納入を始めている代協もあり、計画的な納入を相談いただきたい。

政治連盟は設立から45年となり『守るべきは守り、変えるべきは変える』段階が来ている。全国の代協会員における認知度や理解度はまだまだ低いため、『政治連盟 意義と活動』(PowerPoint)を活用して、各代協理事会、ブロック協議会開催時に周知を図り、政治連盟についても組織的な活動を行ってほしい。また、政治連盟規約(平成7年制定)について、平成10年、21年と二度に渡り一部改定を行ったが、抜本的な改定に向けて政治連盟役員にて検討し、来年度に改めて皆様に諮りたい。」

次に、小平会長が「上記のとおり代議員の出席があったので、連盟規約第20条の規定により通常代議員会が有効に成立した」旨を報告し開会を宣言した。なお、WEB会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認されて議事が進行された。

小平会長は議長の選出を総会に諮り、出席者の中から三ヶ尻明広氏(神奈川県代議員)を選任し、同氏も承諾の上、議長席に着いた。議事に先立って、議長は代議員会の承認を得て、議事録署名人として、磯利二氏(東京都代議員)、村田泰章氏(栃木県代議員)の両名を指名選任し、次いで議案提案の存否を総会に諮り、提案のないことを確認した後、議案の審議に入った。

\*\*\*\*\*

## 第1号議案 2020年度「事業報告書案」承認の件

野元専務理事より、2020年度に実施した「理事会・代議員会」、「選挙対策委員会」、「活動の概況」、「税制改正要望」について報告がなされた。コロナ禍により従来型の会合が制限されたことから、「顧問の先生に対する後援活動」は、石原伸晃先生=2回(前年2回)、藤井裕久先生=1回(前年6回)、「政治セミナー・会合への出席状況」は、東京開催=33回(前年36回)、地方開催=32回(前年54回)となった。また、その他の活動として、顧問・アドバイザーを始め特定

の国会議員との個別面談、挨拶対応等が報告された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

## **第2号議案 2020年度「貸借対照表、財産目録、収支計算書、次期繰越金」承認の件**

野元専務理事より、財務諸表の説明・報告に加え、次期繰越金 13,038,527 円を計上した旨の報告がなされた。また、独立監査人である公認会計士 藤田裕（ゆたか）氏により、財務諸表に基づく第 44 期の監査が実施されたことが報告された。次いで、津田文雄監事より「2020 年度会計および会計業務以外の業務の監査を行った結果、いずれも適法・適正である」旨の監査報告がなされた。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

## **第3号議案 2021年度「会費額案」承認の件**

小平会長より、「会費額」、「会費の納入方法」、「還付の有無、送金方法」、「2021 年度会費ガイドライン」、「都道府県別会費納入目標額」について説明がなされた。「会費額は 1 会員 1 年間 2,000 円とし、2,000 円を超える分は寄附の扱いとする」、「納入方法は代議員仲介による振込代行方式を原則とし、会員の同意を得た上で代協会費に政連会費を上乗せし口座振替によって会費を集金する方法（京都方式）を中心とする」、「2021 年度会費ガイドラインは 2020 年度と同額の 1,100 万円とする」、「都道府県別会費納入目標額は、全体ガイドラインを 代協正会員数、 専業代理店未組織数、 政治連盟通常会員数の 3 指標で都道府県別に按分した金額を都道府県別ガイドラインとして、前年度までの累計納入金額に不足金が発生していない場合は都道府県別ガイドラインを目標額とし、前年度までの累計納入金額に不足金が発生している場合は都道府県別ガイドラインに累計不足金額を加えた数値を目標額とする」、「目標額が高額な場合は、2～3 年を目途に入金できるよう計画を立てて対応する」等が確認された。

「都道府県別会費納入目標額」の決定方法に「専業代理店未組織数」が勘案されていることに対し質問があり、小平会長ならびに野元専務理事から「都道府県の会費納入目標額については各種指標を入れているが課題感もある。各都道府県の会費問題については、関係者間で連携しながら個別に対応策を進めていきたい」という回答がなされた。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

## **第4号議案 2021年度「事業計画案」承認の件**

小平会長より、2021 年度「事業計画案」について、「制度案件への対応」、「支援議員に対する地元での活動強化」、「組織課題への対応」に 3 項目に分類して説明がなされた。特段対応として、今年度は「衆議院議員総選挙対応」が提議された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

### **【事業計画案】**

#### **1. 制度案件への対応**

##### **(1) 銀行窓販の「弊害防止措置」の存続**

日本代協としては「銀行等の保険販売に対する事前規制として設けられている弊害防止措置は、消費者保護の観点から引き続き必要」との立場であるが、金融機関関連団体や欧米諸国は同措置の撤廃を強く求めている現状にある。日本代協の主張が反映された弊害防止措置が

緩和されることのないよう、政治連盟としても引き続き存置を求めて顧問・支援議員への要請を行っていく。

## (2) 「地震保険料控除制度」の充実

日本損害保険協会「令和3年度税制改正に関する要望」の中でも要望事項として掲げている「地震保険料控除制度の充実」について、実現に向けて取り組む。

(現行税制) 2007年1月に制度創設 (現行控除額) 所得税 50,000円、地方税 25,000円
--

我が国を取り巻く地震リスクは増大し、地震保険料のさらなる引き上げも予定されている。日本代協は損保協会とのタイアップ活動で地震保険の理解促進に努めてきた。「地震保険料控除制度」を充実させることで、生活再建としての地震保険制度を広く認知させる。

## (3) 火災保険等に係る「異常危険準備金制度」の充実（損保協会との連携強化）

損保協会と共同で「火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実」を要望し実現してきたが、その経過措置（正味収入保険料に対する無税積立率：本則2% + 経過措置4% = 6%）が、2021年度末で日切れとなる。近年の巨大災害の頻発で、保険会社の異常危険準備金残高は枯渇状態であり、積立率は現状に見合う水準への抜本的な修正が必要である。保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」は、日本代協にとっても重要な課題であることから、損保協会との連携強化に努め、「異常危険準備金制度の抜本的見直し」に向けて販売サイドの立場から要請を続けていく。

## (4) 「日本郵政グループ」に対する対応

郵便局の保険販売における種目拡大の阻止

郵便局は自動車保険の取り扱いを行っているが、日本代協は「日本郵政の政府保有株が全株売却されるまでは完全民営化されたとは言えない」との立場であり、それまでの間は、安易な種目拡大を阻止する方針である。政治連盟としては、郵便局の保険販売が損害保険代理店の利益を不当に害することのないよう注視しながら、顧問・支援議員への働きかけを続ける。ゆうちょ銀行の損害保険募集業務認可申請への対応

ゆうちょ銀行が金融庁に対し、「住宅ローン長期火災保険募集業務に係る認可申請（2021年5月募集業務開始予定）」を行った。本件は官による民の圧迫であり、既存代理店の利益を不当に害することになるため、2021年2月4日開催の「郵政民営化委員会・第226回会議」において、日本代協として「損害保険募集業務の認可申請に対する反対」表明を行った。政治連盟としても、ゆうちょ銀行の「なし崩し的な保険募集業務参入」を防ぐために取り組んでいく。

## 2. 支援議員に対する地元での活動強化

### (1) 支援議員「地元開催セミナー・会合」への参加と支援議員との接点強化

支援議員が「真の支援議員」になるためには、各選挙区で行うセミナー・会合への参加のほか様々な機会を捉えて接点を持つことが重要である。

コロナ禍の状況ではあるが、感染対策が講じられた「議員主催の地元開催セミナー、会合」への参加、支援議員に対する「代協総会・セミナーへのリアルまたはオンライン参加」要請などを通じて、支援議員との接点強化を図り、会員が支援議員ならびに政治連盟の活動を正しく理解できるよう努める。併せて、地元において「会員が支援議員とフリーな論議ができ

る環境」を整える。

## (2) 国政選挙対応

2021年10月21日に、衆議院議員が任期満了を迎えるため、今年は「第49回衆議院議員総選挙」が実施される。選挙は支援議員との関係強化を進める「絶好の機会」であるため、代議員・選挙対策委員・政治連盟役員が一体となって、各代協との連携強化を図り、選挙区における支援活動を組織的に行う。選挙活動に当たっては、コンプライアンスに十分留意する。

## 3. 組織課題への対応

### (1) 「日本代協・事業方針」の把握と認識の共有

政治連盟は、日本代協の事業運営に必要な政治活動を行う組織であり、定款上政治活動ができない日本代協とは「表裏一体の関係」にある。したがって、政治連盟の取り組みを進めるに当たっては、日本代協理事会等を通じて日本代協・事業方針の把握と役員間の認識共有に努め、日本代協と一体となって活動することを原則とする。

### (2) 「政治連盟 意義と活動」ミニセミナーの継続実施

全国の代協会員間で、政治連盟に対する理解が十分進んでいない現状がある。については、政治連盟役員・選挙対策委員が講師となり、全国各地で「政治連盟 意義と活動」等の資料を活用してミニセミナーを開催し、政治連盟の「存在意義」、「歴史と背景」、「概要」、「活動内容」についての情宣活動を継続的に進めていく。

### (3) 「京都方式」導入推進と会員拡大

政連会費の納入に当たっては、従来どおり「京都方式」の導入を進め、会員拡大を図る(2020年12月末現在で13代協が未導入)。暦年の会費未納が残っている代協に対しては、代議員・政治連盟役員・日本代協地域担当理事が連携して、課題の把握と対応策の協議を行い、対策を講じる(2020年12月末現在で14代協に累積未納金額あり)。

## 第5号議案 2021年度「収支予算案」承認の件

野元専務理事より、2021年度「収支予算案」の「収入の部」において「会員会費予算をガイドライン同額の1,100万円とする」こと、「支出の部」において「衆議院総選挙に対応した選挙関係費を200万円とし、合計額を1,400万円とする」ことが報告された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

WEB会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態が保たれ、終始異状なく議案の審議を終了したので、議長は、全国損害保険代理業政治連盟「2021年度通常代議員会」終了を宣し、13時40分に閉会した。

ここに、通常代議員会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名捺印する。

2021年3月10日

議 長

三ヶ尻 明広



議事録署名人

磯 利二



議事録署名人

村田 泰章

